

# 福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

## プレスクールあおば

横浜市青葉区青葉台 1-18-13

運営主体: 特定非営利活動法人 プレスクールあおば

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価 (評価結果についての講評)	2~3 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	4~6 ページ
● 分類・項目別評価結果	7~20 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	21~28 ページ
● 利用者本人調査分析	29~30 ページ
● 事業者コメント	31 ページ

公表日: 2019 年 2 月 8 日

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

## 実施概要

事業所名	プレスクールあおば（保育所）		
報告書提出日	2019年 1月 9日	評価に要した期間	5ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

### ■評価方法

<b>1、自己評価</b> 実施期間 2018年5月28日～2018年9月21日	① 第三者評価受審の趣旨を説明し、全職員が各自で記載した。 ② 各自で記載後、全職員で自己評価の項目について話し合い、再度自己評価を各自で見直した。 ③ 個人記入の自己評価を回収後、項目ごとに集計し、結果をクラスリーダー、副主任、主任、園長、アドバイザー（理事）にて協議し、合意してまとめた。
<b>2、利用者家族アンケート調査</b> 実施期間 2018年9月3日～2018年9月14日	① 全園児の保護者（31世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、もしくは返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。保育園設置の回収箱はそのまま評価機関で回収した。
<b>3、訪問実地調査</b> 実施日：第1日 2018年10月17日 第2日 2018年10月19日	[第1日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ③ 昼食：4・5歳児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ② 午後：書類調査。園長・主任・アドバイザー（理事）に面接調査。  [第2日] ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ② 昼食：4・5歳児クラス、2・3歳児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察 ③ 午後：保育士1名、栄養士1名、非常勤職員1名に個別に面接調査。その後、園長・主任・アドバイザー（理事）に面接調査。最後に意見交換を行い、終了。
<b>4、利用者本人調査</b> 実施日：第1日 2018年10月17日 第2日 2018年10月19日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、園外での活動も観察した。 ② 2歳児～5歳児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

## 総合評価（評価結果についての講評）

### 【施設の概要】

プレスクールあおばは東急田園都市線青葉台駅から7分ほど歩いた緑豊かな住宅街の中にあります。近隣には、大小様々な公園があり、子どもたちの散歩コースとなっています。

プレスクールあおばは、平成24年（2012年）4月に、特定非営利活動法人プレスクールあおばによって設立されました。平成29年（2017年）に横浜市まちづくり条例に基づき同じ敷地内に一時保育室を設置しています。

園舎は平屋造りで日当たりが良く、明るいです。砂場がある園庭があり、夏には子どもたちがプール遊びを楽しんでいます。また、子どもたちが季節の花や野菜を育てています。

定員は、40人（産休明け～5歳児）、開園時間は、平日（月曜日～金曜日）は7時～20時、土曜日は7時～18時30分です。

保育理念は、「育ち合いの保育」（安全で安心な環境の中で一人ひとりが人間として丸ごと尊重される体験を通して豊かな感情を育み、ちがいを受け入れながら互いに必要とし合う「育ち合いの保育」をし大切に育む）、保育目標は「丈夫な身体」「やさしい心」「グローバルな人づくり」です。

### ◆高く評価できる点

#### 1、子どもたちは自分の気持ちを素直に表現して保育士に甘え、のびのびと生活しています

保育士は、子どもの気づきや発見を保育に取り入れるようにしていて、子どもの言葉や態度から、子どもの意思や関心を汲み取っています。言葉にならない乳児の表情や仕草、視線の動きなどにも一つ一つ応じ、言葉にして返し、子どもの気持ちを確認しています。このような保育士の働きかけの結果、子どもたちはおしゃべりが上手で、1歳児でも言葉で自分の気持ちを伝えようとしています。

園は、「子どもが甘えたい時にいつでも甘えさせてあげる」ことを大切にっていて、子どもたちは保育士の膝に乗って甘えたり、寄り添って話を聞いてもらったりしています。このように、保育士に自分の気持ちを丸ごと受け止めてもらっているため、子どもたちの表情は落ち着いて、のびのびしています。

保育室には、子どもの年齢や興味にあわせて、おもちゃや文具、絵本などが子どもの手の届く高さに並べられていて、子どもたちは自由に好きな物を選んで、遊びを広げています。2・3歳児の保育室では、子どもたちが、布をドレスのように身にまったり、カーテンに見立ててお家ごっこをしたり、三つ編みにして頭につけてお姫様ごっこをしたりしています。4・5歳児では、廃材で作ったギターをきっかけにバンドをやることになってピアノ、ドラムと楽器が増え、子どもの想像力でスピーカーや開演のブザーと広がり、2・3歳児をお客さんにロックコンサートをやったなど、楽しい事例がたくさんあります。

異年齢の交流も盛んで、全園児一緒に朝の会を始めとして、異年齢と一緒に散歩に出かけたり、コーナー遊びを楽しんだりしています。異年齢で過ごす中で、年上の子どもたちは年下の子どもに手助けをしつつリードし、年下の子どもたちはあこがれの気持ちを持って一生懸命まねをしています。

このように、子どもたちはのびのびと自由な発想を広げ、園生活を楽しんでいます

#### 2、保育士は子どもの人権を大切に、子どもの良さを引き出しています

園は、保育理念として「育ち合いの保育」を掲げ、子ども一人一人を丸ごと尊重することを謳い、入職時に説明するとともに、職員会議などで折りに触れて取り上げ、確認しています。保育士は、クラス会議や職員会議で一人一人の子どもの状況について話し合っ共有し、皆が同じ対応ができるようにしてい

ます。小規模保育園ということもあり全職員が全園児のことを理解していて、保育士は子どもへの思いを共有し、子どもの全てを受け止め、子どもの気持ちに寄り添っています。

保育士は、子どもが主体的に活動することを大切にしている、子どもがやりたいということを禁止することなく、年齢や発達に合わせて環境を整え、子どもが安全に自分の好きなことに取り組めるようにしています。保育士は、一人一人の子どもに合わせて一緒に遊んだり、調べたり、そばで見守ったりし、子どもと気持ちを共有することで、子どもが自分で興味や関心を広げ、楽しみながら様々な学びを得られるようにしています。このように、一人一人の子どもを尊重し、子どもに合わせた働きかけをすることで、その子どもの良さが引き出されています。

### 3、保護者とコミュニケーションを密にし、連携しています

園は、目指す「育ち合いの保育」を実践するためには、保護者との連携が不可欠であると考え、保護者とのコミュニケーションに力を入れています。送迎時には、保護者と丁寧に会話をし、子どもの様子について伝え合っています。保護者懇談会では、飲み物や菓子を用意し、楽しい雰囲気の中で、保育士だけでなく保護者同士も懇親を深める機会としています。行事も子どもの成長を伝えるとともに、保護者や職員も楽しめるようにプログラムを工夫しています。クリスマスには、保育中の子どもの写真を一人一人のアルバムにして全園児にプレゼントしていて、保護者にも好評です。

また、日ごろから保護者の声に応える姿勢を持ち、紙おむつへの変更、英語クラスの廃止など大きな変更点があるときには、必ずアンケートなどで保護者の意向を確認しています。保護者代表が参加する運営委員会でも活発に意見交換が行なわれています。

このような取り組みを通し、園は、子どもを真ん中にして保護者との協力関係を築いています。

## ◆改善や工夫が望まれる点

### 1、地域の福祉施設として、園の専門性を地域に還元していくことが期待されます

天気が良ければ毎日のように近隣の公園に散歩に出かけ、保育士と子どもたちは、地域住民と挨拶や会話をしたり、地域の親子と一緒に遊んだりしています。また、近隣とも良好な関係を築いていて、地域住民から庭になった柿の実をもらうなどしています。

ただし、ホームページも今年度中に立ち上げる予定となっていて、園からの地域への働きかけは少ないです。地域のニーズを積極的に把握して、育児相談や育児講座などを実施することもしていません。

園の存在を地域住民に知ってもらうことは運営上の視点からも大切です。検討中の掲示板などを早急に実現して園についての情報提供を積極的に行なっていくことが期待されます。また、独立した一時保育室を利用して、少人数の子育てサロンや離乳食体験、育児相談などの家庭的で落ち着いた雰囲気を生かした育児支援を実施して、地域に園の専門性を還元していくことが期待されます。

### 2、職員の視野を広げるためにも、園を地域に開いていくことが期待されます

園長が地域の会議には出ているものの、保育士が、地域の子育て支援イベントに参加・協力することはしていません。また、地域の連絡会や研修などへの出席も少ないです。小規模な保育園で他の保育や事例を見る機会が少ないので、地域の子育て支援イベントや外部研修に参加することで、様々な保育方法やケースを見、改善点だけでなく自園の良さを見直すことができ、職員の活性化にもつながります。

また、現在受け入れの実績がない実習生についても、職員が指導することで刺激を受け、自らの保育の振り返りと自信につながります。

職員の視野を広げ園の良さを再認識するためにも、園を地域に開いていくことが期待されます。

## 評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

### 1、人権の尊重

- ・保育理念は「育ち合いの保育」、保育目標は「丈夫な身体」「やさしい心」「グローバルな人づくり」で子ども本人を尊重したものとなっています。玄関に保育理念、保育目標を掲示し、いつでも確認できるようにしています。
- ・園の倫理規程には、子どもへの接し方や叱り方に関しても取りあげ、第一義に「子どもの心を傷つけない」としています。子どもの呼び方は、さん・くん・ちゃん等を用いており呼び捨てにすることはありません。
- ・園の基本理念には、「一人ひとりが人間として丸ごと尊重される体験」を保証するとしています。職員はこの理念に基づき、それぞれの子どもを尊重する保育を行っています。
- ・個人情報の取り扱い及び守秘義務については園の規定で定め、全職員（ボランティアの学生を含む）が周知しています。個人情報に関する記録は事務室内の書庫で施錠管理し、園外への持ち出しを禁じています。またパソコン内の個人情報についてはパスワードを用いて管理しています。

### 2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保育室内では、数人でブロック遊び・制作遊び・ごっこ遊び等をしたり、一人で絵本や図鑑を読んだり、パズルやお絵描きに集中するなど、一人ひとりが自由に自分のしたい遊びを選んで楽しんでいます。
- ・地元農家で、子どもたちが田植えや稲刈りの体験をさせてもらっています。稲刈り後の脱穀にも参加させてもらい、子どもの作ったおにぎりで保護者を招待する「おもてなしカフェ」へと展開しています。園庭においてもヒマワリや夏野菜を植え、生育の様子を観察して記録をつけたり、収穫して食べるまでの経験をしたりしています。
- ・異年齢間の関わりとしては、基本的に0・1歳児、2・3歳児、4・5歳児の2学年ずつの3クラス編成になっています。毎日の朝の会は0歳児からの全園児が合同で行うほか、「お楽しみ給食」として月に1回、全園児と一緒に給食を食べる日を設けています。
- ・給食は、食前食後の挨拶をそろって言い、みんなで一緒に楽しい食事時間となるように配慮しています。毎月1回、「お楽しみ給食」の日を設け、保育室を広げたスペースで全クラスの子どもと全職員が一緒に食事をしています。
- ・給食に使用する食材は、出来るだけ添加物のないものを調達し、おやつも含め手作りを基本にしています。食器は安全を考慮し、強化磁器製を使用しています。
- ・保護者懇談会を年2回実施しています。保育の内容や子どもの成長の様子を伝えると共に、保護者間の懇親を深める機会とも位置付けています。飲み物やお菓子を用意し、保護者に楽しんでもらえる会を目指しています。
- ・保護者代表2名が出席する運営委員会は、園事業内容の説明や報告と共に保護者からの意見や要望を伝える場でもあります。日頃から保護者の声に真摯に応える姿勢を持ち、保護者との信頼関係が構築されています。

### 3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・全体的な計画に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月案、週案を作成しています。0・1・2歳児および特別な課題がある幼児に対しては、個別指導計画を作成しています。

- ・子どもや家庭の状況や保護者の要望、既往症などを、毎年、保護者に児童票、健康台帳を記載してもらっています。入園後の子どもの発達は、経過記録に4期に分けて記録しています。子どもの記録は一人ずつファイルし、事務室に置かれていて、必要な職員はいつでも確認することができます
- ・苦情受け入れ体制を整え、玄関に掲示するとともに、入園のしおりに記載し、入園説明会で説明しています。寄せられた要望や苦情は職員会議で報告し、解決策について話し合っています。苦情や要望は記録してファイルし、データとして生かされています
- ・健康管理、感染症、衛生管理、「安全対策・事故防止対策マニュアル」などの各種マニュアルを整備しています。マニュアル集は、職員休憩室に備え、職員がいつでも手に取ることができるようにしています。

#### 4、地域との交流・連携

- ・園見学者からの相談や、日々の散歩先の公園で出会う親子づれとの会話や交流を通して、園への要望を把握しています。子どもを集団に入れる時期や子どもの食事に関する相談等に、保育の専門家としての助言を行っています。
- ・地域の親子に向けた育児講座等の取り組みは行っていません。また、週1回の相談日を設けた育児相談は行っていません。地域の子育て家庭に向けて園の専門性を還元していくことが期待されます。
- ・地域の小学校とは、就学に向けた5歳児の学校訪問や、運動会の会場に体育館を借りるなどの、定期的な交流があります。中学校や看護大学の職業体験を受け入れています。園から数分の距離にある他園とは、プール遊びや絵本の読み聞かせなどで、子ども同士が交流しています。
- ・園舎は住宅街の中にあります。近隣の人々の理解を得て、大変良好な関係を構築しています。
- ・地域の公園への散歩等を、ほとんど毎日行っており、行き来に出会う地域の人々と親しく挨拶や会話を交わしています。

#### 5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・一人一人の自己評価の結果を基に全体会議で話し合い、園としての自己評価を作成しています。自己評価の結果を集計し、全体会議で課題を抽出しています。園の自己評価は園の理念や方針、全体的な計画に沿って行なわれています。自己評価の結果を玄関に掲示し、公表しています。
- ・倫理規程とマニュアル「子どもの人権と虐待について」を全職員に配付し、職員会議で確認しています。新聞や行政から得た他施設の不正、不適切な事案を、職員会議で取り上げ、話し合っています。
- ・食育は保育士と給食職員、行事の担当は、保育士、パート職員、給食職員、事務でチームを組み取り組んでいます。職種を超えて皆で関わることで、職員間のコミュニケーションが図られています。
- ・園長は、横浜市や青葉区の公私立園長会、私立園長会、子育てエリア別意見交換会、幼保小連携事業などに参加し、保育園運営に影響のある情報を収集・分析しています。
- ・運営法人による中期計画があり、それに基づき、年度ごとの事業計画を作成しています。

#### 6、職員の資質向上の促進


- ・職務・職階ごとに求められるスキルや職責、必要な研修などを定めた人材育成計画が策定されています。自己評価表を用いて目標設定と自己評価を行い、園長・アドバイザー（理事）が面談をし、達成度の評価と翌年度の目標設定に向けたアドバイスをしています。9月の面談では、進捗状況をチェックし、アドバイスをしています。
- ・研修担当は園長・主任で、職員のスキルや職責に応じた研修計画を作成しています。ブラッシング指導、嘔吐下痢対応などの園内研修を実施し、常勤・非常勤職員とも必要な職員が参加しています。職員は、

横浜市や地域療育センターあおばが主催する外部研修に参加しています。研修に参加した職員は、研修報告書を作成し、職員会議で報告しています。

- 職員会議で、研修や他の保育園との交流で得た工夫事例や改善事例などについて報告し、話し合っています。横浜市保育巡回訪問、地域療育センターあおばの巡回相談から指導やアドバイスを受けています。また、園医から健康発達の指導、歯科医から歯磨き指導を受けています。
- 月当番、行事の担当などで、非常勤職員を含む全職員に権限を委譲し、職員が自主的に判断できるようにし、組織図で責任を明確化しています。職員アンケートは実施していませんが、職員会議や職員面談で職員の提案を聞いています。掃除の方法や乳児の保育体制を見直したり、防災訓練のやり方を変更したりするなど、職員の提案や疑問を業務の改善に生かしています。



## 分類別評価結果

※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。

※  ← 「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。  
3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

### 評価領域Ⅰ 子ども本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p><b>I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成</b></p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が子ども本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。 (2)全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。 (3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育理念は「育ち合いの保育」、保育目標は「丈夫な身体」「やさしい心」「グローバルな人づくり」で子ども本人を尊重したものとなっています。玄関に保育理念、保育目標を掲示し、いつでも確認できるようにしています。園は、子ども一人ひとりを大切に保育していて、保育の実施内容は、保育の基本方針に沿っています。</li> <li>・全体的な計画は、保育理念や保育方針、家庭の状況や地域の状況を考慮して作成されていて、子どもの最善の利益を第一義としています。</li> <li>・全体的な計画は、前年度の振り返りを基に、園長・主任・副主任・アドバイザー（理事）で話し合っって作成し、職員会議で職員に周知しています。保護者に対しては、年度初めに園内に掲示し、クラス懇談会で説明しています。</li> <li>・全体的な計画に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月案、週案を作成しています。</li> <li>・保育士は子どもの表情や態度、仕草などから子どもの意思を汲み取っています。複数の遊びを提案して、子どもが選択出来るようにするなど工夫しています。言語化できる子どもからは意見や要望を聞いています。保育士は、子どもの気づきや発見を指導計画に取り入れています。</li> </ul>
<p><b>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</b></p>  <p>(1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園前に保護者面談を実施し、保育士がチェックリストを基に生育歴や健康状態、生活の様子などの聞き取りをしています。必要に応じて、園長、栄養士も面談しています。面談日には、園医による入園前健診を実施しています。面談には子どもを連れてきてもらい、観察しています。面接時に把握した情報は記録し、職員会議でも伝達しています。</li> <li>・入園前面談で慣らし保育について説明し、子どもの状況や保護</li> </ul>



- (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。
- (4)乳児保育(0歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (5)1歳以上3歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (6)3歳以上児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

- 者の仕事への復帰予定などを考慮し、保護者と相談して期間を設定し、慣らし保育を実施しています。園の生活やクラスの雰囲気は保護者が理解し安心できるように、最初の何日かは親子で一緒に過ごしてもらっています。0・1歳児の新入園児に対しては、主に担当する保育士を決めています。アレルギー児を配慮しおもちゃの持ち込みは不可としていますが、タオルなど子どもが心理的拠り所とする物の持ち込みを認めています。
- ・クラス担任、アドバイザー（理事）、園長、主任が参加するクラス会議で子どもの様子について話し合い、子どもの発達や状況に応じて指導計画の作成、評価、見直しをし、職員会議で共有しています。
  - ・乳児保育において、保育士は、子どもの表情や喃語などから子どもの思いを汲み取り、応答的な関わりをしています。0・1歳児は、同じ保育室を用いていますが、1歳児が散歩に出かけたときには、マットの上で身体を動かすなど、個々に応じた対応をしています。おもちゃや絵本は、子どもの成長や発達にあわせて入れ替えています。保育室には布おもちゃや手作りおもちゃが置かれています。
  - ・1歳児以上3歳児未満児の保育において、保育士は、子どもが自分でやりたいと思う気持ちを大切に見守り、必要に応じて声をかけたり、手助けをしたりしています。保育室には、子どもが自由に取り出して遊べるようにおもちゃが置かれていて、子どもたちは好きなおもちゃを選んで、のびのびと自由な発想を広げて遊んでいます。
  - ・2・3歳児は同じ保育室を用いていますが、年齢別で集中して遊ぶ時間を作っています。3歳児の体操教室の後には、3歳児だけで集中して遊んだり、お絵描きをしたりしています。4・5歳児合同のクラスとなっていますが、4歳児だけで活動する時間を作り、ゲーム遊びやブロックの高さ対決などをして、集団の中でルールを守り友達と共同する楽しさを味わえるようにしています。5歳児は、就学に向けて活動する時間を設けています。子どもたちは、異年齢で活動する中で、年長児としての自覚が育ち、年下の子どもたちをリードしています。
  - ・指導計画には、育てほしい姿を明示し、それに合わせた活動を取り入れています。保育士は、子どもの興味や関心、気づきなどにあわせて、絵本や図鑑、ゲームなどを用意して環境設定し、子どもが自分で遊びながら様々なことを学べるよう、支援しています。

### I-3 快適な施設環境の確保



(1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。

(2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。

(3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

・清掃チェック表に基づいて清掃されていて、園の内・外とも清潔に保たれています。温湿度計を設置し、エアコン、扇風機、空気清浄機などを用いて、温湿度の管理を適切に行なっています。園は高台にあり、日当たりが良いです。夏場は、すだれやタープを用いて陽光を遮っています。

・乳児トイレには、沐浴の設備、幼児トイレ、園庭には、温水シャワーの設備があります。沐浴設備、温水シャワーの設備は使用前、使用後に清掃を行って、適切に管理されています。

・保育室にはマットや棚などを用いて、コーナーが設置されています。0・1歳児、4・5歳児保育室は、食べる・寝るの機能別の空間を確保しています。2・3歳児は、食べた後に清掃してから寝る準備をし、絵本を読んでから寝ています。

・0・1歳児、2・3歳児、4・5歳児が同じ保育室を用いて、日常的に交流しています。朝の会は全園児合同で行なっています。異年齢交流の場としては玄関スペースがあります。

### I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



(1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。

(2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

・0・1・2歳児は個別指導計画を作成しています。幼児についても、特別な課題がある場合には、個別指導計画を作成しています。個別の目標、計画は毎月のクラス会議で話し合い、評価、見直しをしています。子どもの状況に変化があった場合には、随時話し合い見直ししています。トイレトレーニングや離乳食の段階などは、保護者に家庭での様子を確認し、保護者の同意を得て進めています。

・保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付し、口頭でも引継ぎをしています。

・子どもや家庭の状況や保護者の要望、既往症などを、毎年、保護者に児童票、健康台帳を記載してもらっています。入園後の子どもの発達は、経過記録に4期に分けて記録しています。子どもの記録は一人ずつファイルし、事務室に置かれていて、必要な職員はいつでも確認することができます。

## I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・特に配慮を要する子どもを受け入れています。
- ・園内研修で個別のケースについて話し合っていて、記録があります。横浜市などの障がいの研修に参加し、職員会議で報告しています。
- ・玄関前のスロープなど、園はバリアフリーとなっていて、多目的トイレもあります。
- ・地域療育センターあおばの巡回相談を年2回受けています。また、保護者から地域療育センターあおばでの様子を報告してもらっています。障がいの特性を考慮した個別指導計画を作成しています。活動内容にあわせて補助の保育士が入り、障がいのある子どもが他の子どもと一緒に活動ができるようにしています。
- ・虐待の定義やその対応について記載したマニュアル「子どもの人権と虐待について」があり、職員会議で読み合わせをしています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、横浜市北部児童相談所や青葉区こども家庭支援課と連携しています。
- ・子どものかかりつけ医が記入した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、それに基づき除去食を提供しています。食物アレルギー対応マニュアルがあり、園内研修で全職員に周知しています。食物アレルギーを提供するにあたっては、あらかじめ保護者に献立表を確認してもらっています。保護者とは「アレルギーノート」を用いて情報共有しています。除去食の引き渡しは個別に行い、調理と担任で確認しています。除去食を提供する場合には、別トレイ、食札を用い、席も別にし、職員が横について誤食を防いでいます。
- ・宗教上の除去食に対応するなど、文化や生活習慣の違いを認め、尊重しています。意思疎通が困難な保護者に対しては、日常的には、スマートフォンの翻訳機能を用いるなどしています。個人面談などでは、青葉国際交流センターに通訳の派遣を依頼しています。

## I-6 苦情解決体制



- (1)保護者が保育についての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・苦情受け付け担当は園長、第三者委員2名を定め、玄関に掲示するとともに、入園のしおりに記載し、入園説明会で説明しています。意見箱を玄関に設置すると共に、行事や保育参観、おもてなしカフェなどの際には保護者アンケートを実施しています。年2回の懇談会や送迎時の日常会話、連絡ノートで、保護者の意見や要望を把握しています。
- ・権利擁護機関など他機関の苦情解決窓口の紹介はしていません。権利擁護の視点からも、横浜市福祉調整委員会、かながわ福祉サ

ービス運営適正化委員会、行政の窓口などを保護者に紹介することが期待されます。

- ・苦情解決マニュアルを整備しています。
- ・要望や苦情とその解決策について、職員会議で話し合っています。苦情や要望は記録してファイルし、データとして生かされています。

## 評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕</p>  <p>(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。</p> <p>(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p>(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</p> <p>(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、体を動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。</p> <p>(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。</p> <p>(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でのなされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おもちゃや文具類の棚は子どもが自由に取り出したり片付けたりできる高さであり、棚や箱には中に入っているものの写真を貼り、子どもにわかりやすい収納となっています。</li> <li>・保育室内は棚やマット等でコーナーを作り、子どもたちが絵本読みやままごと遊び、パズルやブロック遊びなどを自分で自由に選択して遊び込めるようにしています。</li> <li>・子どもたちは、様々な空き箱やペーパーの芯等の廃材を使った制作を楽しんでいます。子どもが廃材で作ったギターをきっかけにピアノ・ドラムと楽器が増え、コンサートをやりたいという子どもの声となりました。この声から子どもの想像力はさらに広がり、スピーカーや開演を知らせるブザーの作成等を楽しみ、2・3歳児をお客さんにしたロックコンサートへと展開させています。</li> <li>・保育室内では、数人でブロック遊び・制作遊び・ごっこ遊び等をしたり、一人で絵本や図鑑を読んでいたり、パズルやお絵描きに集中するなど、一人ひとりが自由に自分のしたい遊びを選んで楽しんでいます。</li> <li>・地元農家で、子どもたちが田植えや稲刈りの体験をさせてもらっています。稲刈り後の脱穀にも参加させてもらい、子どもの作ったおにぎりで保護者を招待する「おもてなしカフェ」へと展開しています。園庭においてもヒマワリや夏野菜を植え、生育の様子を観察して記録をつけたり、収穫して食べるまでの経験をしたりしています。</li> <li>・毎日の散歩では、地域の人々と親しく挨拶を交わし合っています。工事現場では顔なじみの警備員と一人ひとりが挨拶し、警備員が子どものために自動車を避けてくれるなどの温かい交流があります。散歩先で出会った地域住民に草笛の作り方や鳴らし方を教えてもらうこともあります。</li> <li>・クレヨン・色鉛筆・のり・テープ等の文具類を十分に用意しています。また空き箱・ペーパーの芯・コピー紙の裏紙等の廃材について</li> </ul>

も、保護者の協力も得て豊富に備え、子どもたちが思う存分使用できるようにしています。歌やリトミックについても、日常の活動の中に積極的に取り入れ、子どもたちにとって楽しい時間となっています。毎日の全クラス合同の朝の会では、全園児が保育士の弾くピアノにあわせて楽しく合唱しています。


- ・異年齢間の関わりとしては、基本的に0・1歳児、2・3歳児、4・5歳児の2学年ずつの3クラス編成になっています。毎日の朝の会は0歳児からの全園児が合同で行う他、「お楽しみ給食」として月に1回、全園児と一緒に給食を食べる日を設けています。小規模の園でもあり、園全体が一つのクラスのような日常的な交流があります。
- ・園は「子どもが甘えたい時にいつでも甘えさせてあげる」との気持ちを職員間で共有しています。こうした環境で過ごす子どもの表情は穏やかで、安心して保育士に甘える姿があります。
- ・天気が良い日には散歩や園庭での屋外遊びを毎日取り入れています。また、3～5歳児は週1回、外部の専門講師による体操教室がある他、多種の運動具も用意し、散歩に出られない天候の時には、園内で身体を充分動かして遊べるように考慮しています。

## Ⅱ－1 保育内容[生活]



- (7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に生かしているか。
- (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。
- (13)長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われているか。

- ・子どもが苦手なものは無理強いすることなく、食事が楽しいと感じられることを第一にしています。その上で、食材が食卓に上がるまでに携わる多くの人の仕事の尊さを、話し聞かせています。
- ・子どもたちは、地域の農家で田植えや収穫を体験させてもらっています。他にも、芋ほりに出かけたり、園庭で夏野菜を栽培したりするなどの多くの機会を設けています。収穫した野菜は子どもが洗ったり、調理をしたり、年齢に応じた関わり方で、みんなで一緒に食べる楽しさを味わっています。
- ・給食は、食前食後の挨拶をそろって言い、みんなで一緒に楽しい食事時間となるように配慮しています。毎月1回、「お楽しみ給食」の日を設け、保育室を広げたスペースで全クラスの子どもと全職員が一緒に食事をしています。
- ・給食に使用する食材は、出来るだけ添加物のないものを調達し、おやつも含め手作りを基本にしています。食器は安全を考慮し、強化磁器製を使用しています。
- ・職員会議では各クラスの保育士から子どもの喫食状況を聞き取り、献立の作成や調理方法に反映しています。
- ・毎日その日の給食サンプルの展示をして、お迎えの保護者に見てもらっています。保育参加の際には、保護者に給食の試食をしてもらい、アンケートで感想を聞いています。
- ・睡眠時の乳幼児突然死症候群の予防対策として、0歳児は5分毎、1歳児は10分毎の呼吸チェックを行っています。また5歳児はおおむね年明けを目安にして午睡を取りやめ、就学に向けた生活リズムに

	<p>移行しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排泄については、それぞれの子どものリズムを把握して、おむつ替えやトイレへの声かけを行っています。0・1歳児については「ひよこ・りすトイレチェック表」とする丁寧な排泄状況記録をつけています。トイレトレーニングは、保護者と十分話し合い、家庭と連携して進めています。</li> <li>・延長保育の子どもには、長時間の集団生活で子どもがストレスや寂しさを感じることをないように配慮しています。いつもと違うおもちゃを探しに他のクラスに行ったり、人数の少なくなった保育園の中を思う存分走り回ったり、保育士を独占して絵本を読んでもらったり等々、その時間帯にしかできないことで子どもの要望に応えています。保護者の希望により18時30分以降の延長保育を受ける子どもには、補食や夕食の提供をしています。</li> </ul>
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理 ・安全管理[健康管理]</p>  <p>(1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。</p> <p>(2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。</p> <p>(3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの健康管理に関するマニュアルがあります。マニュアルには受け入れ時の視診の注意事項を示し、毎朝子どもの健康状態を的確に把握できるようにしています。</li> <li>・食後の歯磨きについては、3歳から実施し保育士が仕上げ磨きを行っています。現在、乳児については食後に麦茶を飲ませています。今後、離乳食の開始時期に合わせた歯磨きを取り入れる予定で、歯科医師と歯科衛生士を交え、乳児の歯磨きを安全に行う体制作りに取り組んでいます。</li> <li>・年2回の健康診断と歯科健診、年1回の視聴覚検査（4歳のみ）と、尿検査（3～5歳児）を実施し、結果は個別ファイルに収めています。健康診断及び他の検査結果は、連絡ファイル及び連絡ノートを用いて保護者に伝えています。歯科健診の結果は園医が歯や顎の発達状況について記入したものを保護者に渡しています。</li> <li>・感染症等に関するマニュアルがあります。</li> <li>・保護者には登園停止基準や、感染症に関する基礎知識を明記した感染症一覧を、入園時に配付しています。また各保育室内にも同様の一覧表を掲示し、保護者の目に留まるように配慮しています。</li> </ul>
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理 ・安全管理 [衛生管理]</p>  <p>(4)衛生管理が適切に行われているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理に関する「環境・衛生マニュアル」があり、毎年度末には職員会議でマニュアル内容の読み合わせを行っています。</li> <li>・衛生管理に関する内部研修はノロウイルス対策として嘔吐処理研修を流行時期前に実施しています。また各保育室内のトイレには「下痢・嘔吐時の清掃・片付け方法」をわかりやすく示した掲示をしています。</li> <li>・園内外共に、マニュアルに基づいた清掃が行われ清潔が保たれています。</li> </ul>

## Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



(5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。

(6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。

(7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・安全管理に関するマニュアルとして「安全対策・事故防止対策マニュアル」があります。マニュアルには、園舎内外での注意事項、水遊び・プール活動、睡眠中等々、日常的な子どもの保育活動中に保育者が気をつける点をきめ細かく取りあげて作成し、子どもの安全な生活を守る対策を講じています。
- ・防災に関するマニュアルは、火災・震災・風水害・不審者等に対応する対策や手順を示しています。緊急時の対応と手順については各保育室に掲示し、基となるマニュアル集については、職員休憩室に備え、職員がいつでも手に取ることができるようにしています。
- ・緊急時の保護者への連絡については、過去の大災害時に個人の携帯電話が機能しなかったことを教訓として、「伝言ダイヤル171」を使用することに決めています。年1回実施する子どもの引き取り訓練の際には、この伝言ダイヤルの使用方法の練習も兼ねた避難訓練を行っています。
- ・全職員が救急救命法の研修を受講しています。
- ・保育中の子どものケガについては小さなものでも保護者に説明しています。・事故やケガ、ヒヤリハットについては、「ヒヤリハット記録簿・事故報告書」に記録し、発生時の状況を職員会議で話し合い、改善策を講じています。
- ・不審者等の侵入防止策として出入口は施錠し、保護者は暗証番号による解錠をしています。また不審者対応の避難訓練を、園内と公園での発生を想定して毎年2回実施しています。さらに民間警備会社と契約しており、24時間の通報体制があります。門扉の安全性に関して、保護者からの不安の声がありますが、園は改善に向けた動きを始めています。保護者の安心のために、改善策の実施に至る工程説明が期待されます。

## Ⅱ－３ 人権の尊重



(1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。

(2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。

(3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。

(4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・園の倫理規程には、子どもへの接し方や叱り方に関しても取りあげ、第一義に「子どもの心を傷つけない」としています。子どもの呼び方は、さん・くん・ちゃん等を用いており呼び捨てにすることはありません。
- ・園の基本理念には、「一人ひとりが人間として丸ごと尊重される体験」を保証するとしています。職員はこの理念に基づき、それぞれの子どもの尊重する保育を行っています。
- ・子どもが1人になりたい時等には、少し保育室から離れた玄関や廊下で、気持ちが落ち着くまでの間を過ごしています。また、子どもたちは遊びの中でコーナー遊びのスペースを布で覆って秘密の場所を作ったり、段ボールで仕切りを作って一人の場所を作ったりするなどもしています。
- ・子どもの着替えの場所は、おもちゃの棚などを工夫して視線が遮られるように考慮しています。幼児用のトイレには低い高さのドアをつけています。

- ・個人情報の取り扱い及び守秘義務については園の規程で定め、全職員（ボランティアの学生を含む）に周知しています。個人情報に関する記録は事務室内の書庫で施錠管理し、園外への持ち出しを禁じています。またパソコン内の個人情報についてはパスワードを用いて管理しています。
- ・遊びや行事の役割、順番やグループ分けなどは性別ではなく、子どもの月齢や発達状況または子ども同士の相性等で決め、子どもや保護者に対し、父親・母親の役割を固定的に話すことはありません。
- ・性差への先入観に関しては、職員会議の議題にあげるなどしており、職員間で意識を持って保育に臨んでいます。

## II-4 保護者との交流・連携





- (1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3)保護者の相談に応じているか。
- (4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- ・園の保育方針については、入園時の説明会や保護者懇談会等で保護者に説明し、毎月発行する園だより・クラスだよりでは、具体的な保育内容を示して保護者にわかりやすく園の保育方針を伝えていきます。
- ・送迎の保護者とは丁寧に会話をし、双方で園と家庭の様子を伝え合っています。家庭との情報交換は、0歳児から3歳児までは食事・睡眠・排泄等の子どもの生活記録全般と連絡事項を記入する形式の「連絡ファイル」、4・5歳児は必要な時に使用する自由記述式の連絡ノートを活用しています。
- ・個別面談は、子どもの誕生月に保護者の都合に合わせた日程で行っています。また必要や要望に応じて随時面談を実施しています。
- ・保護者からの相談には、内容により別棟の一時保育室を準備し、他人の目を気にせず落ち着いて相談できるように配慮しています。
- ・「園だより」・「クラスだより」・「わんぱくだより」（給食だより）を毎月発行し、その日の保育の様子は、各クラス内のホワイトボードで掲示しています。
- ・保護者懇談会を年2回実施しています。保育の内容や子どもの成長の様子を伝えると共に、保護者間の懇親を深める機会とも位置付けています。飲み物やお菓子を用意し、保護者に楽しんでもらえる会を目指しています。
- ・園行事や食育活動、または日常の子どもたちの表情を写真に撮り、園内に掲示しています。クリスマスには保育中の写真をアルバムにして全園児にプレゼントしています。
- ・園の年間行事は、年度始めに予定表を配付し、保護者が予定を立てやすいように配慮しています。保育参加は基本的に、子どもの誕生月の保護者の都合がつく日程で調整していますが、保護者の状況により誕生月に関わらず柔軟に対応しています。
- ・保護者代表2名・園長・理事・第三者委員の出席による運営委員会は、園事業内容の説明や報告と共に保護者からの意見や要望を伝える場でもあります。毎回の委員会では活発な意見交換が行われています。また、保護者からの要請に応じ、卒園式後の保護者の会合に職






員が参加する他、運動会開催に向けた「お手伝い募集」には、例年多くの保護者の応募があるなど、良好な関係が構築されています。

## 評価領域Ⅲ 地域支援機能



評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2)地域の子育て支援ニーズに応じて保育所の専門性を生かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園見学者からの相談や、日々の散歩先の公園で出会う親子づれとの会話や交流を通して、園に対する要望を把握しています。子どもを集団に入れる時期や子どもの食事に関する相談等に、保育の専門家としての助言を行っています。</li> <li>・地域の親子に向けた育児講座等の取り組みは行っていません。</li> </ul>
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を生かした相談機能</p>  <p>(1)地域の保護者や子ども等への情報提供や育児相談に応じているか。 (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園見学者からの育児相談に応じていますが、週1回の相談日を設けた育児相談は行っていません。</li> <li>・地域への直接的な情報提供は行っていません。園の掲示板の設置や自治会掲示板の利用等についての検討が、速やかに実現に向かうことが望まれます。</li> <li>・地域からの相談を受けるに際して必要な関係機関は、一覧にして事務室に備えてあり、この情報は職員間で共有しています。</li> <li>・近隣他園・青葉区こども家庭支援課・地域療育センターあおば・横浜市北部児童相談所等とは日常的な交流があり連携の出来る体制です。</li> </ul>

## 評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1)保育所に対する理解促進のための取り</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の小学校とは、就学に向けた5歳児の学校訪問や、運動会の会場に体育館を借りるなどの、定期的な交流があります。中学校や看護大学とは職業体験の受け入れなどにより、学校教育との連携をしています。</li> <li>・地域への備品貸し出しについては申し出もなく、施設開放については実施に至っていません。</li> <li>・園舎は住宅街の中にありますが、近隣の人々の理解を得て、大変良</li> </ul>

<p>組みを行っているか。</p> <p>(2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<p>好な関係を構築しています。卒園の挨拶、季節の挨拶、園行事の招待等、折々に子どもたちが自分たちの作ったお土産を持参して近隣宅を訪れ、地域住民からは庭に成った柿の実をもらおうといった和やかな関係を築いています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもの国・こどもの杜等を、公共の交通機関を利用して訪れています。今年の親子遠足ではズーラシアを利用しました。</li> <li>・地域の公園への散歩等を、ほとんど毎日行っており、行き来に出会う地域の人々と親しく挨拶や会話を交わしています。</li> <li>・園から数分の距離にある他園とは、プール遊びや絵本の読み聞かせなどを通して、子ども同士が訪問し合う交流があります。</li> </ul>
<p><b>IV-2 保育所における福祉サービスに関する情報提供</b></p>  <p>(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。</p> <p>(2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園のパンフレットがあり、将来の利用者が関心のある園の保育方針やサービスの内容などを明記しています。ホームページについては現在制作中であり、今年度中の開設が決定しています。</li> <li>・横浜市のホームページ、「ヨコハマはびねすぽっと」に、園情報を提供しています。</li> <li>・利用希望者からの問い合わせには、園のパンフレットに基づいて園の基本方針や保育の内容について説明しています。常勤の事務担当者がおり、問い合わせには常時の対応をしています。</li> <li>・園の見学は、保育に支障をきたさない範囲を考慮し、週に1・2回の頻度で、1回10組程度を限度に受け入れています。</li> </ul>
<p><b>IV-3 ボランティア・実習の受け入れ</b></p>  <p>(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。</p> <p>(2)実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア受け入れのためのマニュアル及び「ボランティア・保育実習・保育体験に参加する皆様へ」と題する、活動をする人に向けた注意手引き書があります。受け入れ時にはこれらに基づき、事前のオリエンテーションで園の保育方針や利用者に配慮すべき事柄などの説明をしています。中学生や大学生の職業体験を受け入れています。</li> <li>・実習生受け入れのためのマニュアルや、実習生に向けた注意手引き書を整備し、積極的に受け入れる姿勢があります。しかし、現在まで実習生の受け入れ実績はありません。今後の取り組みに期待します。</li> </ul>

## 評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>V-1 職員の人材育成</b></p>  <p>(1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。                  (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。                  (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所運営に十分な人材構成であるかをチェックし、ハローワークや横浜市の保育士求人ホームページ、福祉人材まつりなどで人材を募集し、横浜市の基準を満たす人材を確保しています。職員の定着に向けて、希望休の取得、長時間残業の削減、事務時間の確保など、働きやすい職場作りに努めています。</li> <li>・職務・職階ごとに求められるスキルや職責、必要な研修などを定めた人材育成計画が策定されています。自己評価表を用いて目標設定と自己評価を行い、園長・アドバイザー（理事）が面談をし、達成度の評価と翌年度の目標設定に向けたアドバイスをしています。9月の面談では、進捗状況をチェックし、アドバイスをしています。</li> <li>・研修担当は園長・主任で、職員のスキルや職責に応じた研修計画を作成しています。ブラッシング指導、嘔吐下痢対応などの園内研修を実施し、常勤・非常勤職員とも必要な職員が参加しています。職員は、横浜市や地域療育センターあおばが主催する外部研修に参加していますが、現在、キャリアアップ研修を優先しているため、それ以外の職員の外部研修への参加が少なくなっています。研修に参加した職員は、研修報告書を作成し、職員会議で報告しています。</li> <li>・全職員がいつでも確認できるよう、業務マニュアルを事務室に置いています。</li> <li>・年数回、非常勤職員を含めた全職員参加の全体会議を行っています。非常勤職員の指導担当は園長、主任で、職員間のコミュニケーションが図られています。</li> </ul>
<p><b>V-2 職員の技術の向上</b></p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。                  (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を振り返り、改善に努める仕組みがあるか。                  (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員会議で、研修や他の保育園との交流で得た工夫事例や改善事例などについて報告し、話し合っています。横浜市保育巡回訪問、地域療育センターあおばの巡回相談から指導やアドバイスを受けています。また、園医から健康発達の指導、歯科医から歯磨き指導を受けています。</li> <li>・指導計画や日誌には振り返りの欄があり、定型化されています。振り返りは、計画で意図したねらいに沿って行なわれています。自己評価の結果は、その後の計画や環境構成に反映されています。</li> <li>・一人一人の自己評価の結果を基に全体会議で話し合い、園としての自己評価を作成しています。自己評価の結果を集計し、全体会議で課題を抽出しています。園の自己評価は園の理念や方針、全体的な計画に沿って行なわれています。自己評価の結果を玄関に掲示し、公表しています。</li> </ul>


### V-3 職員のモチベーションの維持



- (1)総合的な人事管理が行われているか。
- (2)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- ・職務職階事に求められるスキル、職責、職務内容などを定めた人材育成計画があり、キャリアパスの仕組みについて職員に説明しています。
- ・目標達成度の評価とともに職務に関する成果の評価を行い、結果を昇級やボーナスに反映しています。園長、アドバイザー（理事）との職員面談で、職員の意向や意見、気になることなどを聞き取っています。職員面談で、評価について職員にフィードバックしています。
- ・月当番、行事の担当などで、非常勤職員を含む全職員に権限を委譲し、職員が自主的に判断できるようにし、組織図で責任を明確化しています。職員アンケートは実施していませんが、職員会議や職員面談で職員の提案を聞いています。掃除の方法や乳児の保育体制を見直したり、防災訓練のやり方を変更するなど、職員の提案や疑問を業務の改善に生かしています。

## 評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>VI-1 経営における社会的責任</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)保育所として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。</li> <li>(2)公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているか。</li> <li>(3)保育の質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・倫理規程とマニュアル「子どもの人権と虐待について」を全職員に配付し、職員会議で確認しています。新聞や行政から得た他施設の不正、不適切な事案を、職員会議で取り上げ、話し合っています。</li> <li>・職員に対しては、経営や運営状況の報告をしていますが、保護者等に広く公開することはしていません。事業計画書、事業報告書、決算報告書などをホームページに掲載する、ファイルして玄関に置くなどして、公表していくことが期待されます。</li> <li>・事務、経理、取引等に関するルールや職務分掌と権限、責任は明文化されたものはありますが、職員に周知することはしていません。職員に配付し、周知することが期待されます。経理担当理事による内部監査を受けるとともに、定期的に税理士によるチェックとアドバイスを受けています。</li> <li>・廃材を工作の素材として用いたり、手作りおもちゃを作ったりしています。ゴミの分別を子どもと一緒にしています。まめに電気を消しています。緑化の取り組みとしては、玄関入り口前に季節の花を植えています。園便りに、廃材工作や花や野菜の栽培などの園の取り組みを掲載し、保護者に環境についての園の考え方を伝えています。</li> </ul>
<p><b>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玄関に保育理念、保育目標を掲示しています。入職時には保育理念、保育目標、各学年の保育目標を明記した記録用ノートを職員に配付しています。</li> </ul>



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・ 入職時に、園の理念や方針について説明するとともに、職員会議などで取り上げ確認しています。園長、アドバイザー（理事）は職員面談で、職員が理念や方針を理解しているか確認しています。園長・主任・副主任・アドバイザー（理事）の4人で、日誌や指導計画をチェックするとともに、保育の様子を見て回り、必要に応じてアドバイスや指導をしています。
- ・ 運営委員会では、園の運営状況を報告するとともに、運営に関する決定事項について、保護者と意見交換しています。紙おむつへの変更、英語クラスの廃止、かみつきへの対応など、重要な決定事項については、保護者アンケートで意向を確認し、意見交換をした上で決定しています。年度限定保育実施に伴う保育室の変更等の重要な意思決定にあたっては、職員及び保護者に目的や理由、園の考えなどを説明し、意見交換した上で決定しています。
- ・ 食育は保育士と給食職員、行事の担当は、保育士、パート職員、給食職員、事務でチームを組み取り組んでいます。職種を超えて皆で関わることで、職員間のコミュニケーションが図られています。
- ・ 主任はクラスに入って一緒に保育をする中で、クラスの状況や個々の職員の業務状況を把握しています。主任は、個々の職員の能力や経験に合わせて、アドバイスをしたり、相談にのったりしています。職員間の困り事などについては、主任が園長とのパイプ役を果たしています。主任は、職員の体調や精神的な状況を把握し、必要に応じて声をかけたり、フォローに入ったりしています。

### VI-3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・ 園長は、横浜市や青葉区の公私立園長会、私立園長会、子育てエリア別意見交換会、幼保小連携事業などに参加し、保育園運営に影響のある情報を収集・分析しています。重要な情報は園長、アドバイザー（理事）、主任、副主任が参加するリーダー会議で話し合い、重点改善課題とし、職員会議で職員と話し合っています。
- ・ 運営法人による中期計画があり、それに基づき、年度ごとの事業計画を作成しています。
- ・ 税理士の定期訪問があり、運営に関する相談や助言を取り入れていません。

## 利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2018年9月3日～9月14日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。  
②各保護者より、保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、もしくは同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送する方法により回答。
- 3、回収率 77.4%（31枚配付、24枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…2人、1歳児クラス…11人、2歳児クラス…2人、3歳児クラス…3人、4歳児クラス…4人、5歳児クラス…2人、無回答…0人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

- ・園の保育目標・保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は79.2%で、その全員が「賛同できる」「まあ賛同出来る」と答えていて、支持率は高いです。
- ・項目の中で満足度が比較的高い項目は、「クラスの活動や遊び」「遊びを通じた友だちや保育者との関わり」「食事の献立内容」「お子さんが給食を楽しんでいるか」「基本的な生活習慣の自立に向けた取り組み」「残業などで迎えが遅くなる場合の対応」「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」の100%、「戸外遊びを十分にしているか」「園のおもちゃや教材について」「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供」「園の様子や行事に関する情報提供」「お子さんが大切にされているか」の95.9%です。
- ・「アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮について」は満足度が70.9%となっていますが、「その他」「無回答」が合わせて29.2%となっていて、自由記述にも「分からない」という回答が複数あります。
- ・一方、不満の割合が比較的高いのは、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」の33.3%、「施設設備について」の29.2%です。
- ・総合的な満足度は「満足」が50%、「どちらともいえない満足」が41.7%で合わせて91.7%と高くなっています。
- ・自由記述には、「よく見てくださっている」「園庭が小さい以外は全て良い」「少人数で一人一人をよく見てもらえている」などの意見がある一方、「情報伝達が遅い」「行事は出来る範囲の企画にしてほしい」「保育園の未来、子どもたちの将来について園と保護者で話す機会があると良い」など様々な意見がありました。

### ◆まとめ

- ・問4「遊び」では6項目のうち5項目が90%以上、食事、基本的な生活習慣の自立の項目が100%の満足度となっていて、子どもの日々の様子を見て保護者が満足し、園へ信頼を寄せていることが読み取れます。保護者から不安の声があがっている施設設備や防犯面については、保護者の安心のためにも、園の取り組みの進捗状況を説明していくことが期待されます。

## 利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2018年9月3日～9月14日

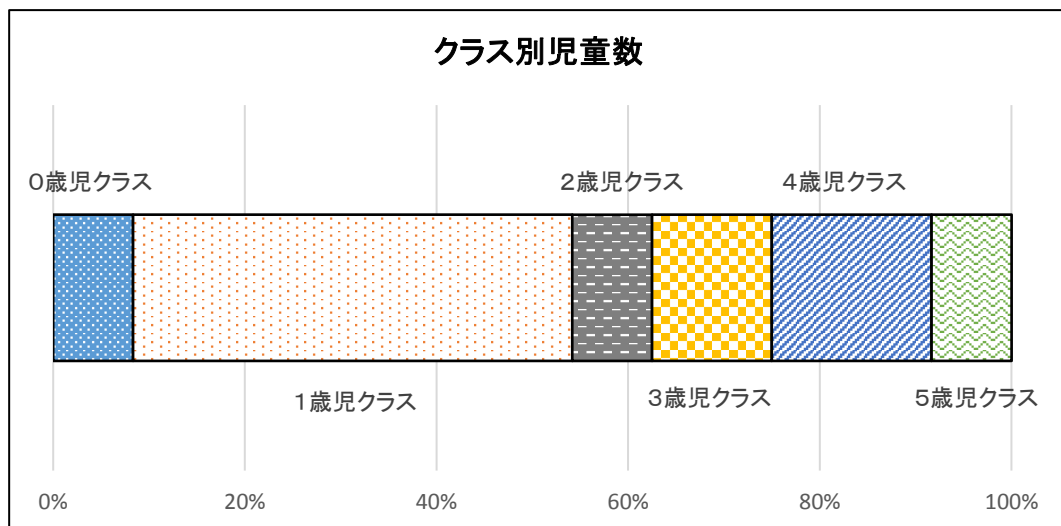
回収率：77.4%（回収24枚／配付31枚）

### 【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
24	2	11	2	3	4	2	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

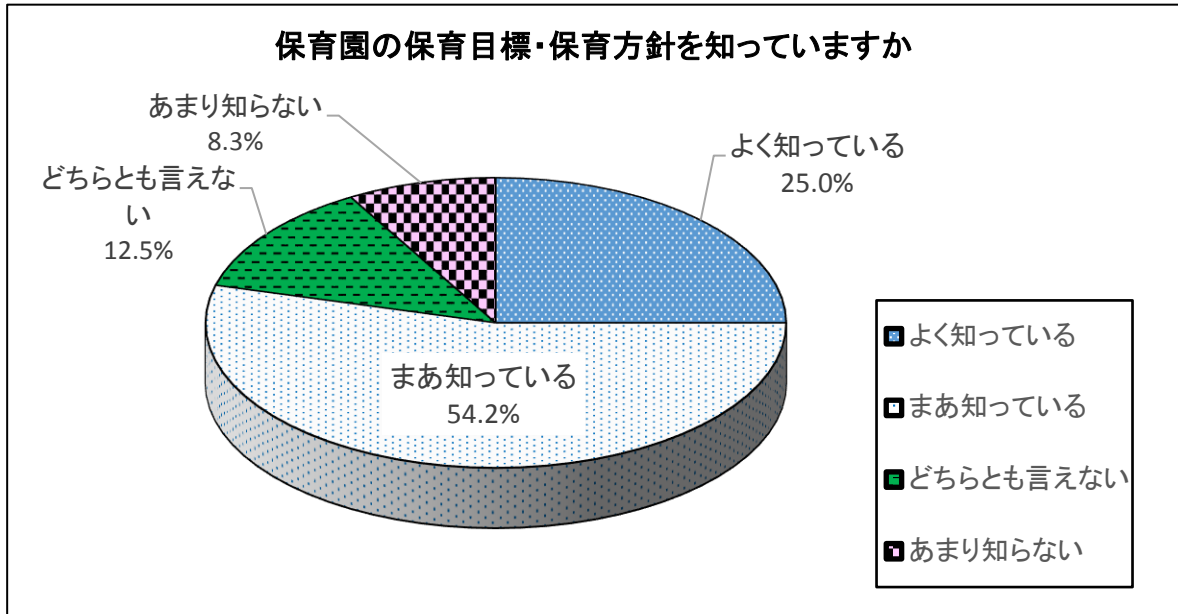


## ■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	25.0%	54.2%	12.5%	8.3%	0.0%	0.0%	100.0%

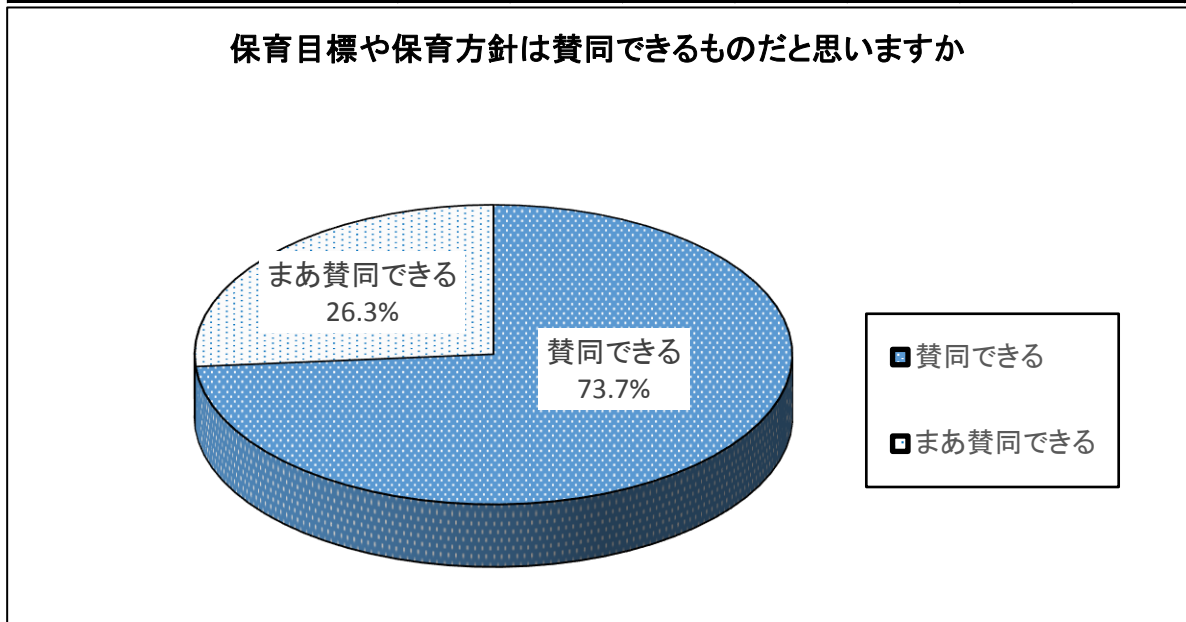
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	73.7%	26.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



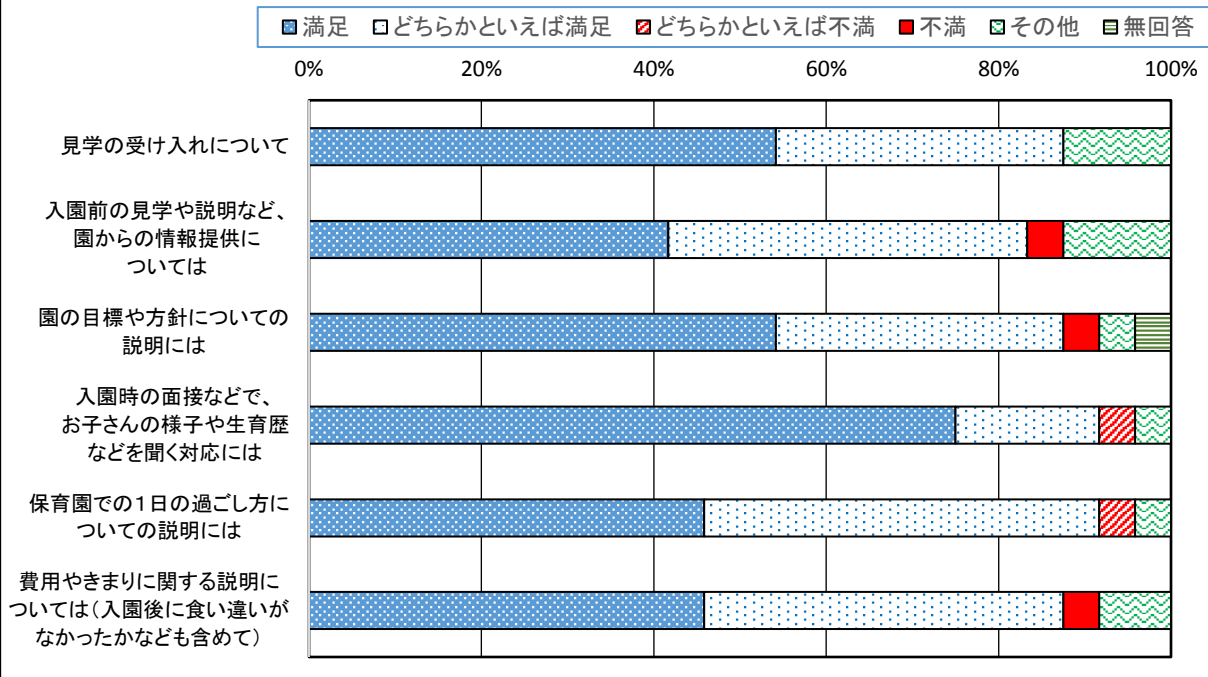


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	54.2%	33.3%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	41.7%	41.7%	0.0%	4.2%	12.5%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	54.2%	33.3%	0.0%	4.2%	4.2%	4.2%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	75.0%	16.7%	4.2%	0.0%	4.2%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	45.8%	45.8%	4.2%	0.0%	4.2%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	45.8%	41.7%	0.0%	4.2%	8.3%	0.0%	100.0%

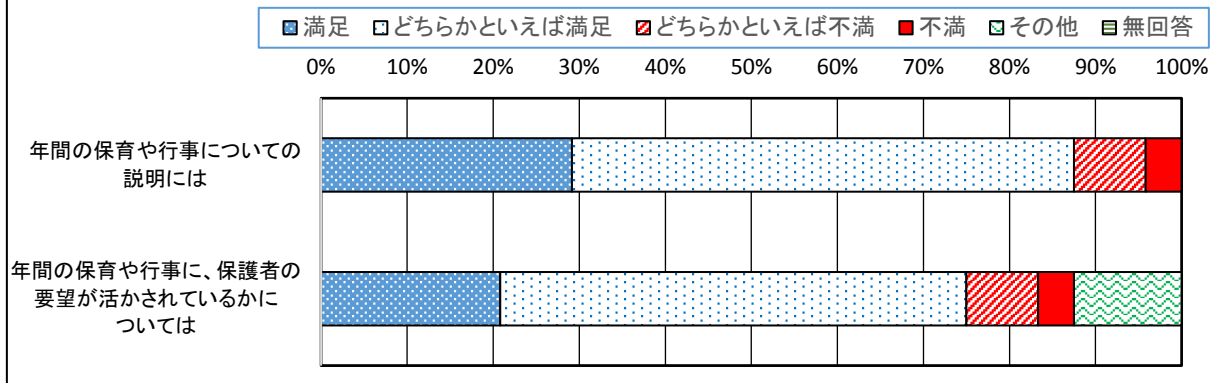
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	29.2%	58.3%	8.3%	4.2%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	20.8%	54.2%	8.3%	4.2%	12.5%	0.0%	100.0%

年間の計画について

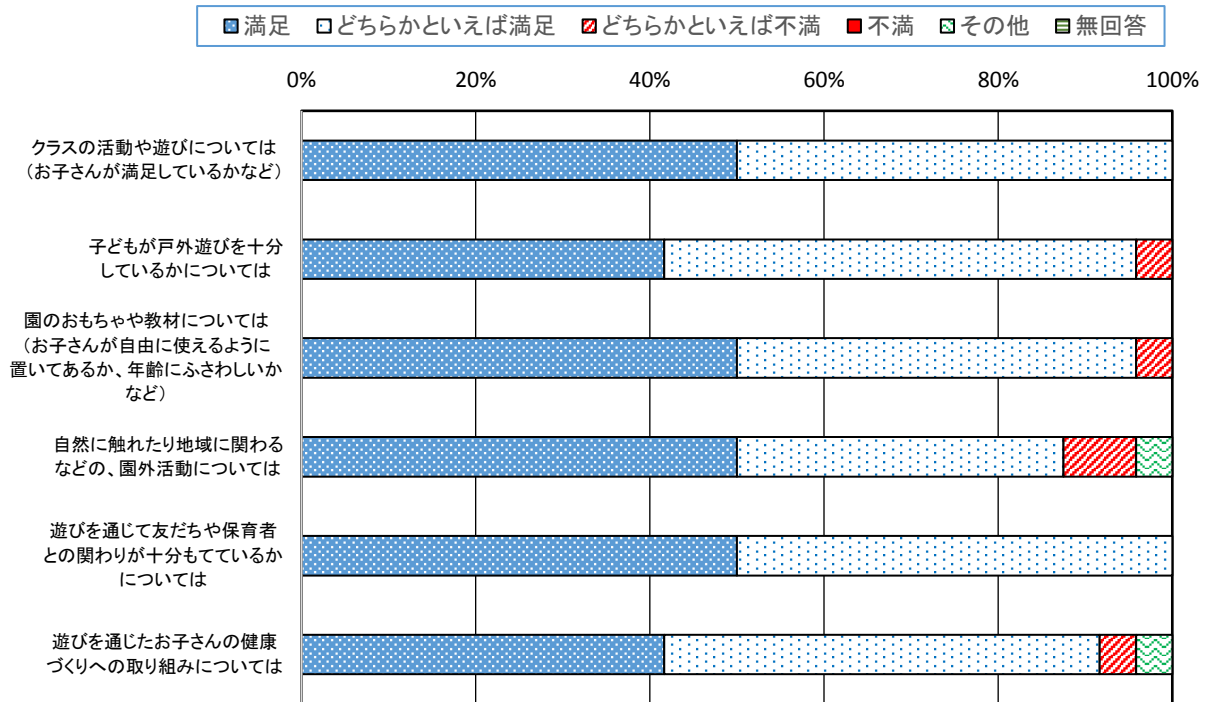


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	41.7%	54.2%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	50.0%	45.8%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	50.0%	37.5%	8.3%	0.0%	4.2%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	41.7%	50.0%	4.2%	0.0%	4.2%	0.0%	100.0%

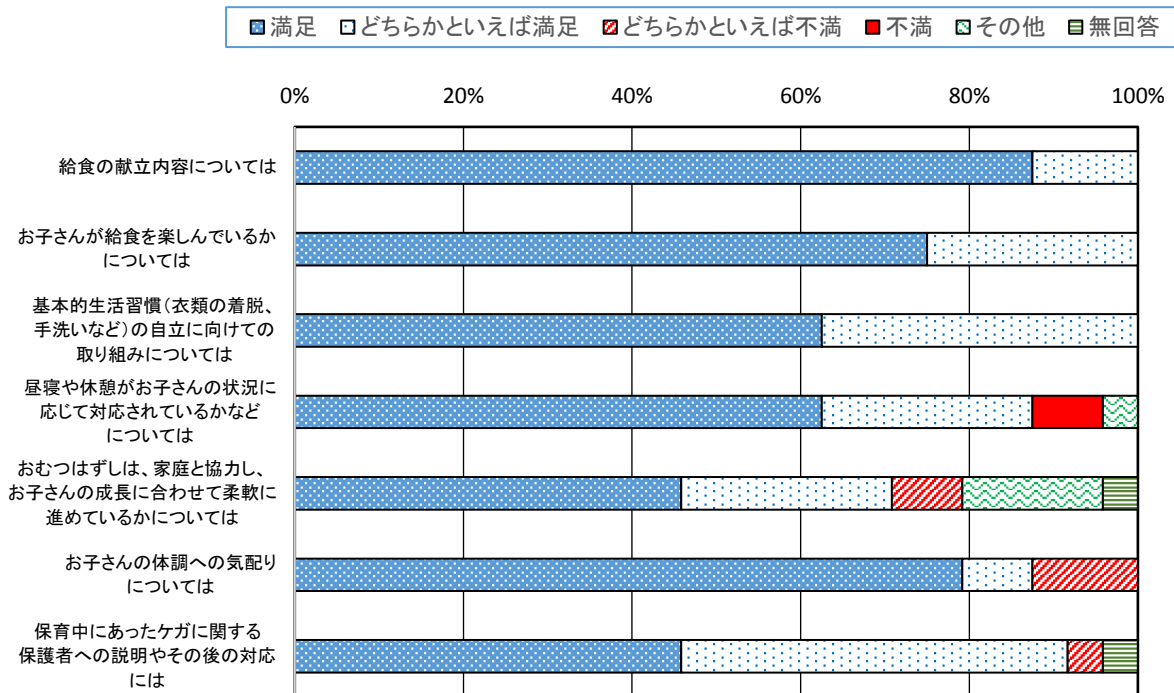
日常の保育内容「遊び」について



●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	87.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	62.5%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
屋寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	62.5%	25.0%	0.0%	8.3%	4.2%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	45.8%	25.0%	8.3%	0.0%	16.7%	4.2%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	79.2%	8.3%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	45.8%	45.8%	4.2%	0.0%	0.0%	4.2%	100.0%

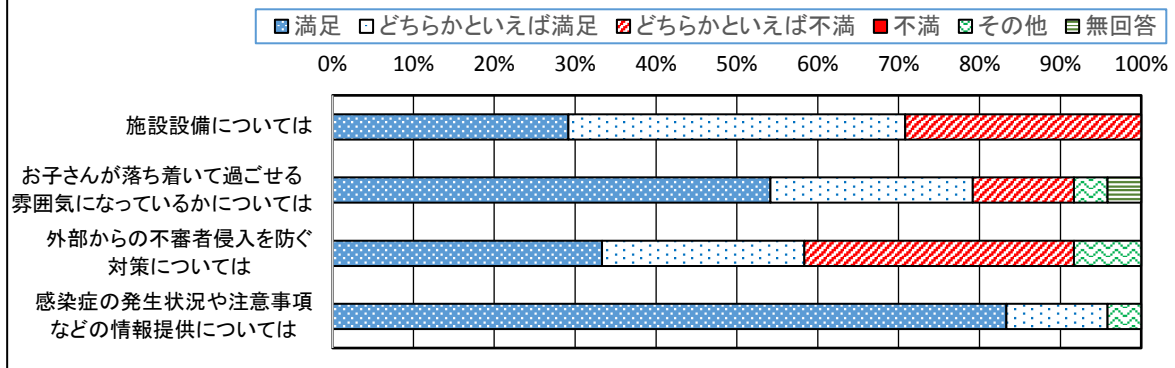
日常の保育内容「生活」について



問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	29.2%	41.7%	29.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	54.2%	25.0%	12.5%	0.0%	4.2%	4.2%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	33.3%	25.0%	33.3%	0.0%	8.3%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	83.3%	12.5%	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%	100.0%

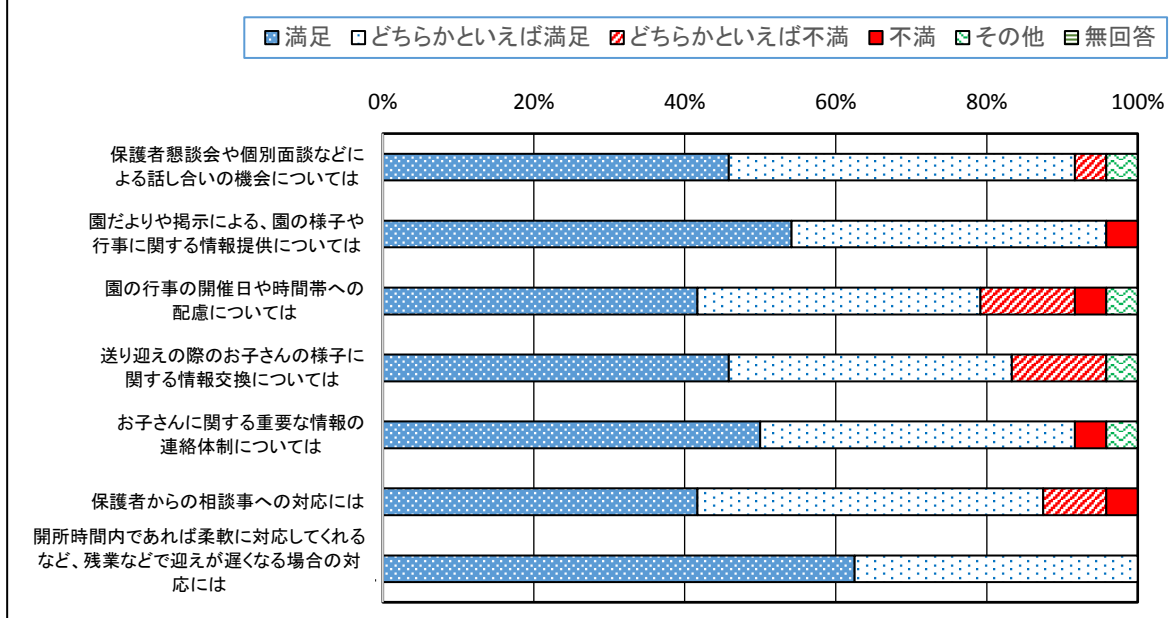
快適さや安全対策などについて



問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

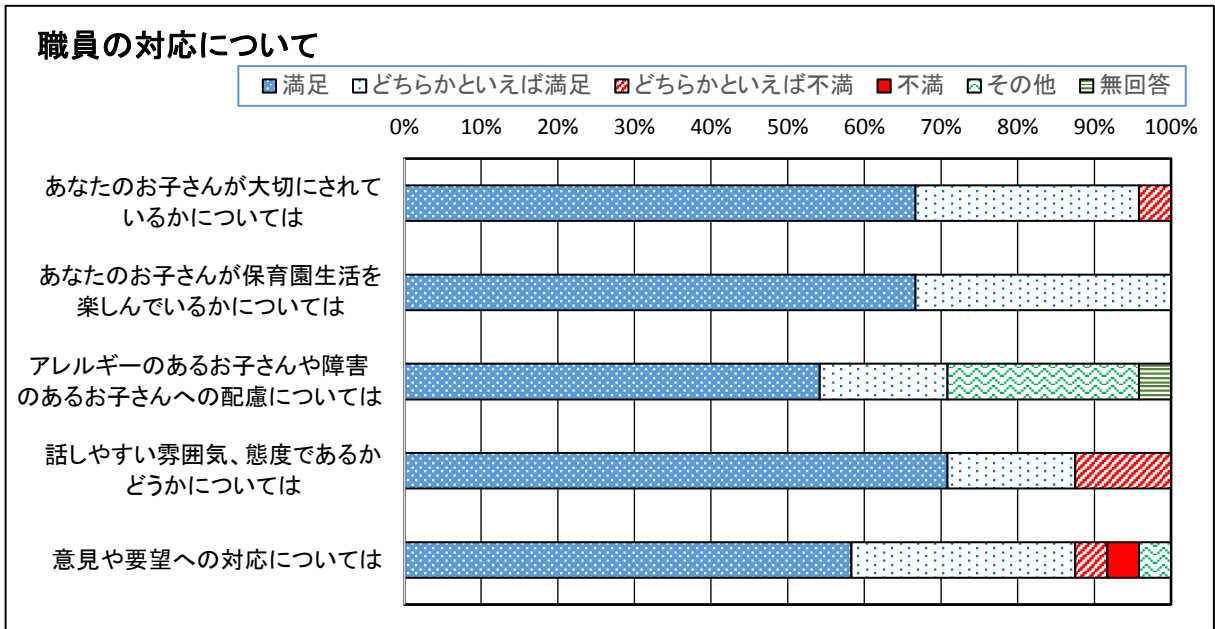
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	45.8%	45.8%	4.2%	0.0%	4.2%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	54.2%	41.7%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	41.7%	37.5%	12.5%	4.2%	4.2%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	45.8%	37.5%	12.5%	0.0%	4.2%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	50.0%	41.7%	0.0%	4.2%	4.2%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	41.7%	45.8%	8.3%	4.2%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	62.5%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

園と保護者との連携・交流について



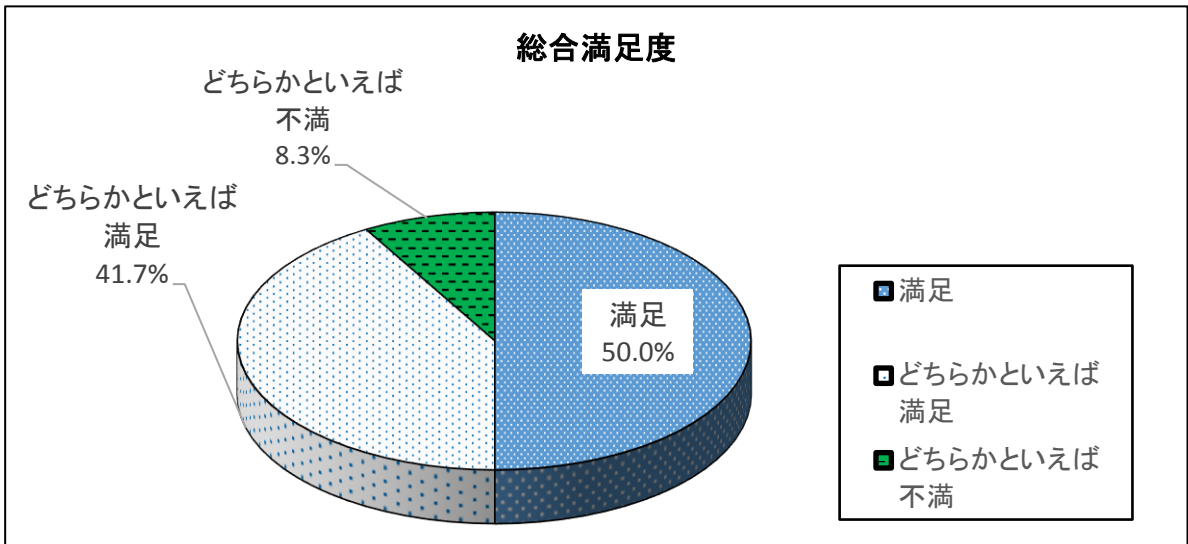
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	66.7%	29.2%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	54.2%	16.7%	0.0%	0.0%	25.0%	4.2%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	70.8%	16.7%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	58.3%	29.2%	4.2%	4.2%	4.2%	0.0%	100.0%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	50.0%	41.7%	8.3%	0.0%	0.0%	100.0%



## 利用者（園児）本人調査 分析

### ◆ 観察調査 ①10月17日（水） ②10月19日（金）

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

#### ◆全クラス合同の朝の会

毎日、全園児が一つの保育室に集まって、朝の会を行います。2、3歳児クラスはピアノの近くに椅子を並べて着席し、その後ろには4、5歳児クラスの子どもが立ちます。マットを敷いてあるスペースは、0、1歳児クラスの子どもたちが最後に入室して座る席です。保育士の弾くピアノに合わせて「先生おはよー 皆さんおはよー」と、大きな声で楽しく朝の歌を合唱します。0歳児クラスの子どもも可愛い足を動かして、歌に参加しています。続いて保育士が子どもたち全員の名前を呼び、一人ずつが「はい」と答えて手を上げます。大きな声で答える子ども、少し恥ずかしそうに答える子ども、みんなが笑顔の朝の会です。

#### ◆0・1歳児クラス

朝のおむつ替えに保育士が1人ずつに声をかけています。月齢差の大きいクラスですが、便器に座ることの出来る子どもも多くいます。トイレの横で見守る保育士と子どもたちの会話はとても楽しそうな様子です。保育士からは「ちっこ、出たねー」や「大成功！」の音が弾んでいます。便器に座る子どもからも「出たー」や「出ない」のどちらの声も嬉しそうです。トイレの出口には、おむつやズボンが、子どもが着やすいように広げて並べてあり、子どもたちは一生懸命に自分の出来ることをしてみたり、保育士に手伝ってもらったりして身支度を整えます。

散歩先の公園では、風に吹かれて草が揺れる音に保育士が「さわさわーと聞こえるね」と話しかけています。子どもたちが「わさわさだー」「風だ」と答えています。「わさわさって聞こえるんだね」保育士と子どもたちの優しい会話が続いています。ボール遊びやかくれんぼ、砂場のままごと遊び等々、楽しい外遊びです。

給食の時間、3台のテーブルに分かれて着席し、「いただきます」の挨拶で食事が始まります。子どもたちは、手づかみやスプーン、それぞれの食べ方です。各テーブルについて保育士が「おいもおいしいね」「きのこ、食べる？」「ごはんぱっくんできる？」「ちょっきんする？」等、多くの声掛けをしています。子どもは、足を揃えてもらったり、お椀の持ち方を教えてもらったり、一つ一つの育ちにつながる援助を受けています。

窓際のベビーベッドではすやすや眠る月齢の低い子どもの姿もあります。

#### ◆2・3歳児クラスと4・5歳児クラス合同の活動

##### 【1日目】

4・5歳児が2・3歳児と手をつないで、近くの公園に散歩に出かけます。友達と歌を歌いながら、おしゃべりをしながら歩く、楽しい散歩です。公園に着くと、みんな一緒に準備体操をして体を動かしてから、数日後に迫った運動会の練習が始まります。かけっこです。年齢ごとに数名ずつがスタートラインに並び「よーい、どん！」で、ゴールを目指します。保育士が足で地面に描いた線がスタートで、ゴールは手を広げて待つ保育士です。運動会のつもりですから、選手以外の子どもたちは応援も張り切って声をかけています。

公園には、子どもたちのお気に入りの大きな木があります。不思議な枝ぶりの木ですが、地面に近いところに大きな枝が一本横に伸びて、小さな子どもも一緒に楽しめる特別の木です。4・5歳児は、3番目4番目の枝まで、ぐんぐん登って行きます。2・3歳児は一番低い枝にまたがらせてもらったり、自分

で登ってみたりしています。異年齢合同のクラスでは、一人ひとりが自分の力にあった形の木登りに挑戦しています。

## 【2日目】

2～5歳児クラスが室内遊びと園庭遊びの2グループに分かれて活動します。

室内では、それぞれに自分のしたい遊びを選んで自由に過ごしています。数人のグループに保育士が加わり、茶色く塗った紙を丸や四角にハサミで切り取っています。ままごとのお肉が出来上がり、保育士から「ローストビーフ焼けた？」と、ごっこ遊びのきっかけを作ってもらい、子どもたちの会話や制作が一気に盛り上がります。「これ、牛肉なの。豚肉作ろう」「ウインナの色、なんだっけ」「お醤油作っていい？」お醤油は小さな蓋つきの容器に紙を小さくちぎって入れています。バーベキューのイメージが出来上がり、子どもの空想の世界が大きく広がり始めます。

隣のコーナーでは保育士と一緒に、お医者さんごっこのグループです。子どもたちはおもちゃの棚から出した聴診器を首にかけて椅子に座り、「次の患者さんどうぞ」と、声をかけています。「どうしたんですか？」と言う子どもに「熱があって。ゴホゴホ」と保育士が答えると、3人のお医者さんが一斉に保育士に向かいます。それぞれに湿布を頭に乘せたり、注射をする真似をしたり、とてもにぎやかな診察です。

他には、たくさんのリボンを体のあちこちに巻き付けてもらい、何かに変身する遊びに夢中の数人や、空き箱などの廃材で制作に取り組む子ども、一人でパズルやブロック遊びに集中している子どもたち等、全員が自由遊びを楽しんでいます。

園庭では砂場遊びや鬼ごっこが始まっています。砂場では大きな砂山を作って、3ヶ所からトンネルのように掘り進んでいます。山が崩れないように気をつけながら両側から注意深く掘り、指先が触れて開通を喜んでいます。「こっちの穴はもう少しでつながる」の声に「僕も手伝う」と言う応援も現われています。

一方では、地面に書いた四角の中に子どもたちが入り、家のつもりの陣地と、外にいる鬼のやり取りで遊ぶ鬼ごっこです。鬼が外に立つと、中の子どもたちが「とんとんとん、何の音？」と鬼に問いかけます。鬼は「〇ちゃんがお掃除している音」などと安心させる返事をし、中からは「あー良かった！」と、やり取りして最後は「お尻を食べよう」などと言って追いかける遊びです。鬼の役は色々な場面を想像して話し続けることが、難しそうでもあり、嬉しそうでもある、お芝居ごっこのような鬼ごっこ遊びです。

## 【給食】

2・3歳児クラスの給食では、保育士がご飯と汁を盛り付けて配膳し、おかずは子どもそれぞれに食べられる量を聞きながら盛り付けていきます。保育士が今日の献立の紹介です。「明日、運動会だからみんなが元気になれるようにヒレカツなんだよ」と説明がありました。運動会に誰が来る、昨日の夕ご飯、お父さんお母さんのこと等、みんなでおしゃべりしながらの給食です。フォークとスプーンが用意され、難しそうな場面では、保育士が食べやすい使い方を教えています。

4・5歳児クラスでは、当番の2人がマスクをつけて、テーブルの消毒をしています。配膳台に並んだ料理を保育士が盛り付け、当番が配る手順ですが、当番の子どもたちは指示がなくても自分たちですることがよくわかっています。お箸を全員の席に配ること、みんなのコップを並べて同じ量になるように注意深くお茶を注ぐこと、こぼさないようにコップをみんなの席に配ること等々、一つ一つがきちんと出来るように成長したクラスです。盛り付けの保育士に「大盛りがいい」と、リクエストの声も出ています。献立の紹介では、食材ごとに、力になるもの・体を作るもの・調子を整えるものに分けて説明があります。

## 事業者コメント

- ・今回初めて第三者評価を受審しました。日々の保育計画、行事、クラス運営、職員配置等に試行錯誤し一歩々進み積み重ねている最中での第三者評価を受審することについては不安もありましたが、結果は全職員への自己評価への取り組みから話し合い、見直しへと進めることができる良い機会となり受審して良かったと思っております。その中で見えてきた課題、小さな園だけに地域との関わりをどのように深めるべきか？職員の資質向上のための積極的な外部研修への取り組み、日々の保育に携わりながらの園内研修の充実についてご指摘を受け今後検討したいと思います。又、保育内容の振り返りでは、職員一人ひとりの思いや意見をじっくり何度も話し合うことができたので、保育に向き合う姿勢が今まで以上に向上心が見られ、より一層子どもたち、保護者と過ごす時間を大切にしたいという思いが深まってきたように思います。
- ・保護者の皆様にはお忙しい中アンケートの記入、気付かずに過ぎてしまってきた保護者の皆様の素直な貴重なご意見を知ることができ大変ありがたく受け止めることができました。
- ・今回受審機関の『市民セクターよこはま』の方々には、説明から打ち合わせ等をととても丁寧に対応していただき、又実地調査や事実確認の際も子どもたち、職員に寄り添った温かい評価をして頂きました。ご指摘いただきました地域への働きかけや取り組み等についてのアドバイスや情報を今後の保育運営に生かし取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございました。

プレスクールあおば園長 羽柴典子



～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町 4-49 N G S 横濱馬車道 802 号室

TEL : 045-222-6539/6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>